

平成 28 年 5 月 30 日

## 愛知建築地震災害軽減システム研究協議会による独自の 耐震補強認定工法の愛媛県内での採用について

本県では、木造住宅の（改修）耐震診断における壁基準耐力や、各種補強方法は、『木造住宅の耐震診断と補強方法』（一般財団法人日本建築防災協会（以下、「建防協」という。）で定められたもの又は建防協が認定した工法に限定して、評価を行ってきたところです。

一方で、耐震化の取組みに関し先進の愛知県内で組織し、先進的ノウハウを持つ愛知建築地震災害軽減システム研究協議会による独自の耐震補強認定工法（以下「低コスト工法」という。）が、補強工事の低コスト化に寄与するとして、徐々に広がっている状況です。

本県の木造住宅耐震化事業をさらに推進するため、低コスト工法を補助対象として認め、併せて、評価対象とすることといたします。

※『木造住宅 低コスト 耐震補強の手引き』については、  
愛知建築地震災害軽減システム研究協議会HPよりダウンロードできます。

↓↓↓

<http://www.aichi-gensai.jp/guidebook.html>

（※Ctrl キーを押しながらクリック）